

【活動内容】

- * 犯罪の防止や防犯啓発活動を目的として、まちなか防犯センターでの監視・通報活動。
- * まちなか防犯センターにて不審な人物や不審物を発見した場合の110番通報。
- * まちなか防犯センターに救助を求めてきた人がある場合の110番通報。

1. 活動時間

- * 毎週金曜日・土曜日午後8時～翌午前1時までのうち、1～2時間程度。

2. 応募要件

- (1) 浜松市内に在住・通勤・通学している18歳以上の方。
※ 高校生不可。
- (2) 加入名簿が提出可能な方。(傷害保険加入のため。)
- (3) 原則として月1回以上活動参加が可能な方。

3. 活動への支援

まちなか防犯協議会で加入している保険への加入。
防犯センター内における防犯グッズの貸与。

4. 応募方法

応募は、郵便・FAXで随時受け付けます。

「防犯ボランティア応募」と明記していただき、ご住所、お名前、年齢、職業、平日昼間に連絡のつく電話番号をご記入の上、下記までお送り下さい。

住 所: 浜松市中区鍛冶町124 マルHビル5F

(浜松商店界連盟内 まちなか防犯協議会)

F A X: 053-458-1910

5. お問い合わせ

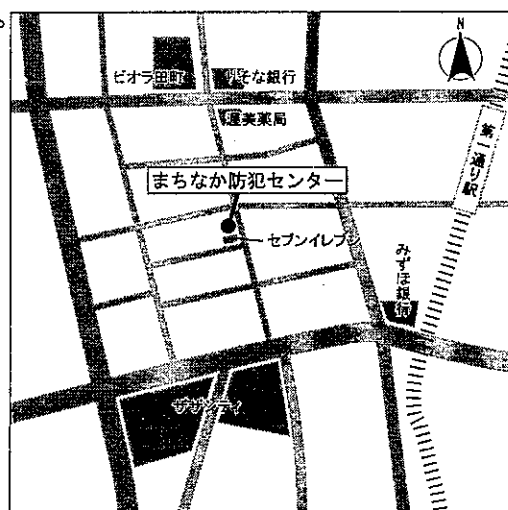
お問い合わせ内容の回答につきましては、まちなか防犯協議会より折り返しご連絡させていただきます。

電 話: 053-456-3637 (浜松商店界連盟)

受付時間: 月～金(祝日除く) 午前10時から午後5時

6. その他

一定の人数が集まりましたら、説明会を開催いたします。説明会の日時等につきましては、別途ご連絡いたします。



👉 まちなか防犯協議会とは・・・

中心市街地の商店街、自治会を中心に結成された、まちなかの安全・安心を目指して活動する団体です。